第２回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会議事録

日時：令和７年５月22日（木）
午後２時00分

場所：第一庁舎４階　会議室141

長野市都市整備部都市計画課

第２回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次　第

日時：令和７年５月 22 日（木）午後２時 00 分から
場所：第一庁舎４階　会議室 141

１　開会

２　あいさつ

３　議事
（１）改定に向けた基礎的なデータ集計及び現状分析の報告について
【資料１、２】

（２）市民意識調査の実施について
【資料３、４、５、６、７】

４　その他
・第３回改定専門部会　令和７年６月 24 日（火）10 時から 12 時
長野市役所　会議室 151（第一庁舎５階）

５　閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三　牧　浩　也　（東京大学大学院新領域創成科学研究科　特任研究員）
森　本　瑛　士　（信州大学工学部　水環境・土木工学科　助教）
轟　　直　希　（長野工業高等専門学校　都市デザイン系　准教授）
豊　田　政　史　（信州大学工学部　水環境・土木工学科　准教授）
三　浦　正　士　（長野県立大学　グローバルマネジメント学部　講師）
相　野　律　子　（公益社団法人長野県建築士会ながの支部　まちづくり委員長）
江　守　雅　美　（長野商工会議所　中小企業支援センター　センター長）
善　財　良　治　（長野市農業委員会　北部地区調査会長）
市　岡　恵利子　（一般公募）
藤　原　正　賢　（一般公募）＝欠席

◎説明のための出席者

都市整備部長	大日方	直毅
都市計画課長	飯島	章弘
都市整備部主幹兼都市計画課長補佐	古澤	潤
都市計画課係長	外山	平
都市計画課主査	髙山	大輝
都市計画課技師	横山	翔太

◎開会

○事務局　　それでは、第２回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めたいと思います。本日進行を務めます、都市計画課の外山です。よろしくお願いします。

はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は９名でございます。なお、藤原委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、当専門部会は原則として公開で行い、会議結果の概要につきましては市のホームページ等で公開することとなっておりますので、よろしくお願いします。本日は傍聴者は今のところおりませんので、よろしくお願いします。

本日の進行につきましては、お配りしております「次第」に従って進めてまいりますが、その前に、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、先にお送りした資料としまして、次第、資料１「改定スケジュール」、資料２、３、４、５、６、７まで資料がありまして、最後に部会名簿でございます。参考資料として「市内バス路線廃止に伴う対応（案）について」という資料が追加でございます。確認いただきまして、不足がある方はお申し出ください。

それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。

◎あいさつ

○事務局　　はじめに、都市整備部部長の大日方からご挨拶を申し上げます。

○大日方部長　　改めまして、皆様、こんにちは。この４月から都市整備部長を務めております、大日方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中ご都合いただき、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、改めまして、皆様には長野市都市計画マスタープラン改定専門部会の委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

昨年度に部会を立ち上げ、３月 26 日に開催させていただいたところですが、計画の策定に向けて本格的な検討を進めていくにあたりまして、本日の部会では基礎的なデータ収集及び現状分析のご報告と、市民意識の調査についてご説明させていただきます。

委員の皆様にはこれまでの経験や培ってこられた知見から活発なご意見をいただきまして、前向きな議論をしながら計画の作成を進めていただけば幸いと思っております。

部会は約２年間ということで非常に長丁場になりますけれども、皆様のお力をお借りしながらより良い長野市の未来を描く計画にしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　続きまして、令和７年４月１日付の人事異動によって事務局職員が一部変わっておりますので、自己紹介させていただきます。

（事務局自己紹介）

○事務局　　計画改定に向けた支援業務の委託業者の選定を、昨年度末から公募型プロポーザル方式で実施し、選出させていただきましたので、ご紹介します。今後、都市計画マスタープラン及び立地適正計画の改定までの間、専門部会において会議等の開催運営支援ということで同席いただきますので、よろしくお願いします。

○事務局　　議事に移る前に、お手元のタブレット端末についてご説明します。本日の部会は、ペーパーレス会議を推進するため、試行的にタブレット端末を使用して行いたいと思います。なお、念のため資料は紙でも同様のものをご用意してございます。今後は、紙媒体の資料を減らしていく方向で考えておりますので、本日、部会の最後に、今後どのような形式での開催していくのが良いか、またご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、タブレット端末の操作説明をさせていただきます。

（事務局から操作説明）

◎議事

○事務局　　それでは、議事に移りたいと思います。長野市都市計画審議会運営要綱第７条第６項の規定によりまして、三牧部会長に議長をよろしくお願いします。

○議長　　委員の皆様には、本当にご多用の中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。改めてこういう場でまた皆様と審議できることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の改定専門部会は、議事次第もお配りいただいておりますが、まず最初に、改定に向けた基礎的なデータ集計及び現状分析について報告をいただいたあとに、（２）で、市民意識調査の実施に向けて、いろいろご意見をいただきながら、実りのある部会にしたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。議事の円滑な進行にご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名ですけれども、轟委員と江守委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（１）改定に向けた基礎的なデータ集計及び現状分析の報告について

〇議長　　それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、改定に向けた基礎的なデータ集計及び現状分析について、事務局より報告をお願いいたします。

〇事務局　　では、事務局よりご説明させていただきます。「改定に向けた基礎的なデータ集計及び現状分析の報告について」ということで、資料１と２を使ってご報告させていただきたいと思います。

まず、資料１からご覧いただきたいのですが、こちらは前回の３月下旬の部会でもお示ししたのですが、改めて全体の流れと、今日はどんなことを議論していただきたいかというところを整理してから、具体的な説明に入っていきたいと思います。まず、本日、５月22日ということで、赤字で示している第２回部会です。内容としては、括弧で書いてある、基礎調査の報告と、あと、市民意識調査の実施に向けて、まずは事務局から調査方法やたたき台をお示しさせていただくので、それについて本日はご意見等をいただいて、もんでいただくという回になればと思っております。

それから、６月24日、第３回部会で、今日いただいた意見を基に、事務局のほうで修正、あるいはブラッシュアップさせていただくので、市民意識調査の内容を確定させていただくという回にしたいと思います。それを踏まえまして、表の３行目にありますとおり、７月の中旬以降で市民意識調査をして、具体的には、今のところアンケートを考えているのですが、実施していきたいと思っております。

その結果を、８月の下旬頃、第４回部会でご報告させていただくとともに、昨年度も基礎的なデータ集計等は行っているのですが、追加で必要になってくる部分もあると思いますので、その辺などをご報告させていただければと考えています。

続きまして、第５回の部会になります。こちらが、ある種、肝になってくる部分かと思うのですが、都市づくりの目標、分野別の方針といった大きなところを議論していくという回になります。この中では、20年前の都市計画マスタープランにも、その当時から見て20年後の姿、現在の姿、こうなっていたい、こうなっていてほしいというものを記載しています。それが今、現状としてどうなっているかというところも振り返りながら、将来に向けて議論をしていただければと思っております。

そして、第５回で方針が固まってきたら、大事な部分になるので、表の下から２行目の「庁議」にもかけまして、併せて都市計画審議会にも進捗を報告していきたいと考えております。

それから、第６回、７回、８回の部会では、具体的な都市マスの地域別構想や実施の施策について整理したり、立地適正化計画ですと誘導区域や誘導施設、それから、その施策や防災指針といった具体的な内容について、徐々に詰めていきたいと思います。その途中では、今年、令和７年の２月に都市計画審議会に進捗状況などを報告し、そこで出た意見も皆さん

にフィードバックさせていただきながら詰めていきたいと思います。

そして、年度が明けて、令和８年の５月頃をめどに都市計画審議会のほうに素案という形で報告して、まず一通りたたきとして計画を形にしたいと思っています。

そこまでが１つの塊だと考えていまして、令和８年度は、そこから地域に出ていって、皆さんと懇談会をしたり、あるいはパブリックコメント、それから、立地適正化計画は公聴会を行う必要があります。そのあたりも行いながら、あるいは、長野市の総合計画のほうも徐々に固まってくる段階になってくると思うので、その辺ともきちんと連携・調整しながらブラッシュアップしているのが令和８年というようなイメージで考えております。

最後、令和８年度の２月の第100回の都市計画審議会に最終的に報告しまして、令和９年４月に両計画の公表という形になればと考えております。

全体的な流れと、あと、今日議論をお願いしたいところについては以上になります。

続いて、資料２をご覧いただきたいのですが、こちらは、「改定に向けた基礎的なデータ集計と現状分析の報告について」ということで、昨年度、１年間、準備期間として事務局のほうで整理した内容をご報告させていただきたいと思います。あくまでこれが全てではなく、一部抜粋やポイントになるところということで聞いていただければと思います。

２ページ目、目次を見ていただきまして、ご報告したいことが大きく３つございます。１つ目が「都市の現状」ということで、都市計画基礎調査であったり各種のデータを使って、人口や土地利用状況や公共交通の関係、ハザードの関係を整理したものになります。２番目としましては、関連してくる上位計画や関連計画で、10年前の改定からどこの部分が変わったのかというところに主眼を置いて整理しております。そういったところが今回着目すべきところになるのではないかという観点で整理しております。最後、３つ目としましては、立地適正化計画に掲げた数値目標、目標年次は令和８年になるのですが、現時点において目標値に対して今どういう状況かということを整理しておりますので、そこについてのご報告をさせていただければと思います。

では、まず１つ目の、「都市の現状」です。ページをめくっていただきまして、４ページをご覧いただきたいと思います。ここは皆さんよくご存知のところかと思いますが、長野市は平成12年の人口をピークに、今は減少傾向にあります。都市マスの時間軸の20年後というところで言うと、こちらは国勢調査ベースなので令和27年になってしまうのですが、昭和45年。これが長野市の都市計画の都市計画道路などの骨格が作られた年に近いのですが、20年後はこの時の人口規模に近い人口になっているだろうというところでございます。

続いて、５ページ目ですが、こちらもよくご存知のとおりかと思います。老年人口は今後割合として増えていって、生産年齢人口とか年少人口は残念ながら減っていってしまうというような形になっております。

それから、６ページ目ですが、区域別の人口の推移になります。ここでポイントになるところとしては、左下の「都市計画区域外」の人口が徐々に減少しているというのが、１つの

傾向として見られるのではないかと思います。

ボリュームが多いので、さくさく進めさせていただきます。ページをめくっていただいて、８ページをご覧いただきたいと思います。人口と世帯数の密度の増減になります。都市マスの時間軸の20年で、平成22年から令和２年の20年後を比べたときにどうなっているかという視点で整理しております。左側が人口の増減です。少し見にくいのですが、黒色の太めの線で囲っている範囲が市街化区域になります。これによると、市街化調整区域とか都市計画区域外、主に長野市の市域の西側のほうで増加と減少のメッシュが入れ混じっているというのが特徴ではないかと思います。続きまして、右側の「世帯数の増減」ですが、こちらは市街化区域のほとんどのメッシュで世帯数が増加して、１世帯当たりの人数が減っているというところがここでも見て取れると感じております。

次、９ページです。続いて、人口と世帯数の密度を組み合わせでクロス集計したようなものになります。この傾向としては、市街化区域のうち犀川より北側で、かつ、新幹線の鉄道より北側に限って見ると、人口は減少しているけれども世帯数が増加しているとか、人口も世帯数もともに減少しているとか、そういったメッシュが多くなっていると見受けられます。主に青系のメッシュになります。

10ページに進んでいきたいと思うのですが、高齢化率についても平成22年と令和２年と、20年後で見比べております。変化としましては主に市域の西側のほうでの高齢化率が非常に高いという結果になっております。都市計画区域内においても、右の図を見ていただきたいのですが、松代地域の一部や豊野地域の一部では、高齢化率が40％、50％を超えるような場所も出てくるのではないかというふうになっております。

次、ページをめくっていただきまして、11ページになります。今度は、将来についての話になります。人口密度ですが、令和７年度と20年後の令和27年の推計です。都市計画で１つの基準になってくる、40人/haの人口密度以上あるかどうかというところで、40人/ha以上のメッシュを着色してあります。見ていただくと、赤い囲みが今の立地適正化計画の都市機能誘導区域なのですが、長野駅周辺の長野の都市機能誘導区域であったり、篠ノ井駅周辺の篠ノ井の都市機能誘導区域の中でも、40人/haを割ってしまうような場所も散見されるというのが現状になっております。これに関しては、徐々に都市が郊外に広がっていったというところで、古くから住宅があった所も高齢化等で、こういった所で人口密度が下がってしまっているのかなというところが見て取れるかと思います。

続きまして、12ページです。こちらは、住宅地と商業地の増減について、20年間の実績値を表示しているものになります。特徴としましては、右側の商業地ですが、市街化区域内の幹線道路沿道などで増加メッシュが分布していることがわかります。一方で、中心市街地にある中央通りの沿道について見てみると、長野駅に近い周辺は増加のメッシュが見られます。善光寺の南側のほうまで行くと減少のメッシュ、主に緑色のメッシュですが、こちらが散見されるのがわかるかと思います。

続きまして、13ページに移っていきたいと思います。公共交通の話になります。まず、鉄道の話ですが、昨今、大変公共交通の状況が厳しいというところは既にご存知かと思います。それで、右側の図のとおり、主要な駅全てで乗降者数がこの20年間で減少傾向にあるというところが見て取れるかと思います。

続いて、バスですが、左側の図がバス停の数でございます。右側が運行本数の変化でございます。バス停の変化のほうで見てみると、一部新たに新設されている所もあるのですが、主に市域の西側だったり松代地域を中心に、消失したバス停などが見られるというのが特徴かと思います。それから、バスの運行本数に関しても、赤色でお示ししている減少のほうが、やはり割合目立つという傾向かと思います。

ここで補足資料のほうになります。一番最後にお付けした参考資料１をご覧いただきたいと思います。こちらは、先日、５月13日の市長の定例会見の資料になります。ボリュームがあるので、かいつまんでお話しさせていただければと思います。まず、２ページ目です。皆さんご存知のとおり、バス事業者のほうから廃止の申し入れがあったということで、今後の市の方針について内容を記者会見したものになります。２ページ目は廃止となる路線の現況図で、①から⑥の路線に関して廃止したいということで、バス事業者のほうから申し入れがあったということです。それに対して、４ページ目をご覧いただきたいのですが、今後の対応案としまして、乗り合いタクシーであったり市営バスといった形で継続的に今後も公共交通サービスを提供していくという方針を示してございます。５ページ以降は個別の路線の運賃であったり本数についてなので割愛させていただきますが、またご覧いただければと思います。最後、12ページは今後のスケジュールです。乗り合いタクシーに関しては10月１日から運用を始めるということ。それから、市営バスの３路線に関しては、来年の４月１日から市営バスの形で継続していくという方向で、長野市の対応策ということで示されたので、ご報告させていただきます。

資料２に戻っていただきたいと思います。資料２の15ページです。今度は災害リスクの話になります。15ページは浸水想定区域についてまとめております。長野市は、左側の図をご覧いただけたらと思います。L1の浸水想定区域で見ると、居住誘導区域の篠ノ井や川中島地区などにもある程度の広さで広がっているというのが１つの特徴になるかと思います。また、右側のL2の浸水想定区域ですが、居住誘導区域の過半まで面積が広がってしまうのではないかというのが現状になります。

次、16ページをご覧いただきたいのですが、浸水リスクのある区域における人口の推移でございます。平成22年と令和２年の人口の増減を着色していまして、橙色が増加で青色が減少になります。市街化区域の中で見ると、ランク１～４では人口が増加していて、ランク５では大きく人口が減少しているというところが見て取れるかと思います。

それから、18ページをご覧いただきたいと思います。災害リスクのある区域における開発の状況でございます。グラフが下に３つ並んでいると思うのですが、左から新築の状況、開

発許可の状況、それから、農地転用の関係になります。これを見ていただいて、青色のバーが実数、橙色の点が増減率になります。浸水想定区域とか土砂災害警戒区域内の開発許可や農地転用の増加率が市街化区域の増加率を上回っているというのが１つの特徴かと思います。この辺は、台風災害の影響といったところもあるのではないかと考えております。

すみません、少し駆け足になってしまったのですが、１つ目の都市の現状についてのデータ分析は以上になります。

次に、２つ目の、「上位・関連計画における主な改定箇所」というところで、前回の都市マスを改定したこの10年間でそれぞれの関連計画が、どういったところが変わっているかというところに主眼を置いて整理したものになります。20ページ、21ページ、22ページが主な関連してくる計画になります。備考欄に記載しています計画が、都市計画マスタープランの改定までにそれぞれの計画で改定が予定されているものになります。本来であればきちんと説明しないといけないところなのですが、ボリュームがだいぶあるので、抜粋しながらお話しさせていただければと思います。

23ページ。まず、長野市の都市計画区域のマスタープランの話になるのですが、こちらで変わったところとしましては、ＪＲの豊野駅周辺が、平成24年の改定前は「都市拠点」として位置付けられていたのですが、令和４年の改定では「その他の市街地」という位置付けになっているのが特徴かと思います。

それから、24ページ以降ですが、やはり災害の防止とか減災に対するような記載が言及されているというのが１つの特徴かと思います。

ページを飛ばさせていただきます。次に、36ページの「長野市人口ビジョン」についてお話ししたいと思います。こちらの長野市人口ビジョンは、ついこの間の先月４月に改定されたばかりなのですが、こちらの人口ビジョンに基づいて総合計画のほうも改定していくという形になります。目標値としましては、2060（令和42）年時点において30万人の人口を確保するということが目標になっております。この30万人というのは、出生率の向上ですとか、転出の抑制、転入増加のための政策を打って、それがうまくいった場合に30万人を確保していきたいという数字になっております。ブラッシュアップされたところとしましては、子育て支援や結婚の支援の充実、あと、移住・定住の関係、企業の誘致や雇用の創出などについて、少し踏み込んだ記載がされているというところが変わっているところかと思います。

それから、次に、37ページの「地域公共交通計画」に移りたいと思います。こちらも令和４年９月に改定されているのですが、令和９年の４月に本都市マスと併せて改定が見込まれるものになります。現行の計画では公共交通を主要幹線とか準幹線のようにグループ分けして、そこについて具体的にどういう、バスもいろいろな媒体があります、デマンド交通であったり、従来の形であったり、乗り合いタクシーであったりなどあると思うのですが、どういった形でそれぞれの地域で公共交通を確保していくかというところに言及しているのが、改定の内容ではないかと考えております。

39ページに進んでいただきまして、こちらが、新しく昨年度の10月に作成した、「長野市産業立地ビジョン」になります。企業の誘致、雇用の創出、それから、工業用地の確保などを目的とした計画になるのですが、40ページの地図にありますように、長野市内で８つのエリアを候補地として挙げております。また、今年度からは伴走事業ということで、引き続き具体的な誘致に向けて進めている状況でございます。

それから、41ページです。今度は中心市街地のビジョンになるのですが、「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」ということで、長野市の中心市街地の中でも主に中央通りの新田町交差点から西のエリアにフォーカスしたようなまちづくりのビジョンになります。その中で、新田町から南側の中央通りだったり、もんぜんぷら座、それから、末広町の再開発などを軸としたような、エリアごとのまちづくりの方向性を示している計画になります。

続きまして、43ページをご覧いただきたいのですが、「自転車活用推進計画」ということで、健康の増進であったり、自転車、サイクルツーリズムの推進なども踏まえて、自転車の活用を推進していこうというものになります。長野市の今ある道に対して、自転車のネットワークを指定しまして、自転車の通行帯などを整備している計画になります。これに基づきまして、実際の道路整備のほうも自転車通行帯の整備のほうも進めているという状況になります。

最後に、46ページ。「景観計画」になります。こちらに関しても都市計画マスタープランと同じ時期に改定が予定されていると聞いております。この中で特色的なものとしては、平成30年の改定で、景観の推進地区が今まで４つだったものが、中条と信州新町も含めて６地区に増えているというのが１つの大きな特徴になるかと思っております。

少し駆け足になってしまったのですが、２番目の上位・関連計画の主な改定点としては以上になります。

続いて、最後に３つ目の、現行の立地適正化計画に掲げている数値目標について、現時点でどのような状況かということをまとめております。52ページ、数値目標、「アウトプット指標」ですが、①「居住誘導区域に関する評価指標」として、居住誘導区域内の人口密度ですとか、人口の割合を目標値として設定しております。それから、②「防災・減災対策に関する評価指標」としまして、防災マップの作成率と防災訓練の実施率を掲げております。③「都市機能誘導に関する評価指標」として、都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合を挙げております。それから、④「公共交通に関する評価指標」としましては、市民１人当たりの公共交通の利用回数と、公共交通の移動手段が確保されているエリアの人口の割合を挙げております。

順番に見ていきたいと思います。まず、53ページです。「居住誘導区域に関する数値目標」ですが、「居住誘導区域の人口密度」としましては、まずは表の見方ですが、現状値、平成27年、50.9人／haというのが、最初に立適を作った時の現状値になります。それに対して、５年後の改定なので、令和３年の「目標値」の50.9人／haというのが目標値になります。そして、その時の実績値としては50.44でした。それをベースに、令和４年の改定では、令和８年

に50.1人の人口密度を確保したいという目標を挙げているということになります。それに対して、現状の令和５年時点ですが、１ha当たり50.1人ということで、徐々に目減りしている中で、目標の達成が少し厳しいのではないかという状況にあります。

続きまして、「居住誘導区域の人口の割合」ですが、こちらは今の現状の目標値が76.0％以上で、令和５年時点では76.6％ということで、こちらについては目標を達成できるのではないかという状況にございます。

続きまして、54ページです。「防災・減災に関する数値目標」ですが、「防災マップ作成率」で言いますと、目標値が85％に対して、現況が81.5％。年を重ねるごとに徐々に増えてはいるのですが、目標にはもう少しというところでございます。「防災訓練実施率」は、目標が100％なのですが、今の現状では77.4％という状況でございます。

次に、55ページをご覧いただきたいと思います。「都市機能誘導に関する数値目標」です。「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合」ですが、目標値が28.7％に対して、現状では30.9％ということで、以前に比べて都市機能誘導施設の集積が進んでいるという現状が見て取れるかと思います。

続きまして、56ページの「公共交通に関する数値目標」ですが、こちらについては少し厳しい状況と思っております。「市民１人あたりの公共交通の利用回数」が、目標では１人、１年間、137回以上なのですが、現状では115.5回ということで、厳しい状況というところでございます。それから、公共交通にアクセスできるエリアに住んでいる人口の割合ですが、こちらは47.7％の目標に対して、47.8％となっております。

続きまして、立地適正化計画のアウトプット指標とアウトカム指標があるのですが、アウトカム指標のほうの話になります。具体的には３つ設けておりまして、「暮らしやすさに対する市民の意識」に対する評価と、②の「災害への安全性に対する市民の意識を評価」、それから、③の「交通の利便性に対する市民の意識を評価」ということで、いずれも総合計画の評価をするためのアンケートの指標に基づいているものになります。

58ページをご覧いただきたいのですが、「暮らしやすさに対する市民の評価」です。アンケート調査によると、目標値では令和３年の50.4％から向上するという目標なのですが、残念ながら43.4％が令和５年度のアンケート結果となっております。

それから、59ページを見ていただきたいのですが、「災害への安全性に対する市民の評価」でございます。災害の被害を最小限に抑制できる体制が整っているかというアンケートです。こちらも目標値が令和３年の34.2％の向上ということなのですが、現場では30.4％となっております。

最後、60ページをご覧いただきたいのですが、「公共交通の利便性に対する市民の評価」でございます。こちらも、令和３年の34.1％から向上が目標なのですが、23.4％ということで、目標達成は厳しいのではないかという状況になっております。

ボリュームがあったのでかいつまんでお話ししてしまったのですが、私からのご報告は以

上になります。

○議長　　ありがとうございます。結構たくさん資料がございましたけれども、ぜひ、どなたからでも質問やご意見をいただければと思います。冒頭に改定スケジュールや全体の流れの説明もいただいたので、その点に関してももしあれば、併せてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　　今回、最後にご紹介いただいたアウトプット指標については、都市マスにおいても同様の指標を使っていくという認識でよろしいですか。

○事務局　　今回の改定においてもということですね。それはまさにこの部会の中でも議論していただきたいというところと思っています。平成27年に初めて立適を作りまして、前回、初めての改定で、両方とも平成29年に改定した都市マスをベースにというところだったので、前回の令和４年は大きく変えてないと思うのですが、今回、都市マスも変えるということで、そこに関しても皆さんに議論いただきながら設定していければと思っています。

○委員　　分かりました。では、そこも素案みたいなものが次回以降に出てきて、それについて議論していくようなイメージですか。

○事務局　　そうですね。例えば、資料１のスケジュール表でいきますと、第６回以降の６、７、８の辺りでお示ししていくような内容になるかと考えております。

○委員　　分かりました。では、細かい点はそのときまた見させていただきます。

○議長　　ありがとうございます。その辺は私も気になっていたところで、補足的に意見を言わせていただきますと、どういう指標で評価していくのかというのが、この第５回で議論することになっている目標や分野別方針にもかなり関わってくる部分だと思います。この目標とか分野別方針のところは、第５回のところだけしか今は書かれてないですけれども、この辺が一番肝になってくる部分ではないかと思います。ぜひ第４回くらいから少し頭出し気味に議論させていただければいいかなと思っていましたので、よろしくお願いします。

○委員　　今のところに関連してですけれども、基本的に今お示しいただいた様々な指標、具体的な目標値の設定に関しては、今後、議論の中で変更の余地があるというお話だと理解しました。併せて、立地適正化の中で都市機能や居住誘導の区域設定というようなところも、今後、将来を見越して、その辺りも今回のこの部会の話の中で変更というか、少しダウンサイズしていこうみたいな話にも踏み込むのか、ある意味現状ベースで、これからの時代に即したものを考えていくのか。その辺りはどこまでこの部会の中で踏み込めるのかというところをお聞きしてもいいですか。

○事務局　　そこは実は事務局としても難しいところかと考えています。難しいというのは、やはり理想と現実のすり合わせという点で難しいところではないかと考えています。ただ、平成29年に初めて立適を作って、前回の令和４年の頃に防災指針を作りなさいという大きなトピックがあったと思います。ただ、今回、新規に何か作りなさいというものはなくて、そういった中では、やはり、今ある計画をより深いところに深化させていく必要があるので

はないかと思っていますし、様々な都市の立適を見ると、主に市街化区域の50％くらいに居住誘導区域を設定しているような所も散見されたりします。長野市は多極型のだいぶ広がった都市構造の中で都市が形成されてきた経緯があるので、同じことができるかというと難しい面もあるかもしれないですが、将来に向けてステップを踏んでいくためには、検討は少なくとも行っていく必要があるのではないかと思います。

というところで、最終的な出口の表現の部分がどうなるかというのは分からないところではあるのですが、そういったところについても少なくとも議論はする必要があるのではないかと思っております。

○委員　　分かりました。その設定した目標値に関しても、エリアを変えてしまえばそれは達成できるではないかという話も当然出てくると思います。その辺りが、今あるエリアをベースに考えるのかそうではないかによって、かなり考え方というか、そういうものも変わってくるのではなはいかと思ったので、質問させていただきました。

○議長　　大事なことですね。継続して同じ指標で比較していくというようなことも必要だとは思うのですけれども、数字を見ながらエリアを変えていくというのも同時に、データを取る意味だと思います。その辺は、回数は限られていますけれども、ぜひどこかでしっかり議論できる時間を取れればと思っております。

○委員　　私は統計などは専門外なので、無茶振りのようなコメントになってしまうかもしれないのですが、今、質問、コメントなどあったお話で、これから人口が減少していくということなので、どうしてもそれを前提として居住誘導区域などのあり方みたいなことを議論せざるを得ないと思います。議論の根拠となるデータみたいなことで言うと、今日、様々なデータをお示しいただいて大変勉強になったのですが、例えば、７ページ目の区域別の人口推移とか、そういったところは過去までのデータしかありません。では、５年後、10年後、どうなっていくかということを踏まえながら、居住誘導区域のあり方などを考えなければいけないと思います。それで言うと、多分、エリア別に今後の状況がすごく変わると思うのです。長野市で言えば、人口が緩やかに減っていきますと言いますが、では、例えば豊野はどれだけ急激に減るのかとか、そういったところがエリアによって違うと思います。その辺は推計的に将来の姿を考えられるデータというものが何かできないですか。なかなか難しいような気はしないでもないですが、その辺はどうですか。

○事務局　　一般的な話で言うと、社人研から出ている将来推計については500ｍメッシュなどで示されていますので、そういった中で人口の分布図みたいなもので把握することはできるのではないかと思います。

○委員　　分かりました。将来推計も見ながら議論したほうがいいのではないかという気はしました。ありがとうございます。

○議長　　ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。この数字はどう読むのかとか、もっとこういうデータはないのかとか、今日はそういったところも含めてご意見を

言っていただければ、次回までにまたデータを用意していただくようなことも、次回かどうか分かりませんが、できるだけ早めに用意していただけるものはいただけるかと思いますので、ぜひそういったご意見もいただければと思います。

○委員　　４ページにある、人口の32万人を「S45年と同規模」というところを教えていただきたいのですけれども、これは長野市に合併した市町村は、もともとそこにいらっしゃった人たちの人数を足して比べているということでいいですか。単純に長野市の人口ではない。

○事務局　　エリアは合併後の長野市です。旧の村も入っています。

○委員　　要は、S45年当時の鬼無里とか、そういった合併前であった所の人口も最初の数に入っているかどうか。

○事務局　　入っています。

○委員　　全体が入っていて、合併したけれども全体が減ってきて、特に中山間地など減っている所があるので、今、このくらいという理解でいいですか。

○事務局　　はい。

○委員　　ありがとうございます。

○議長　　そのほか、いかがでしょうか。

○委員　　たくさんボリュームがあってなかなかあれなのですが、ざっくり拝見して気になったのは、自転車の目標みたいな、自転車の整備をしましょうみたいなところ。

○事務局　　43ページの辺りですか。

○委員　　43ページからですか、あるのですけれども、サイクルツーリズム推進という記載があるのですが、サイクルツーリズムであれば山間地の峠を攻めるみたいな人たちの需要があるのではないかと思っています。そういうものは44ページのものにはなさそうな気がして、普段の買い物とか通勤とか、ちょっとした移動に使う感じしかないのではないかと思ったのですが、その辺はどうでしょうか。

○事務局　　そうですね、こちらの計画が長野市の計画なので、長野市の中でも主に生活に密着したり、通勤・通学のための自転車通行帯とか自転車レーンを整備していこうというような観点で作られているものになるのではないかと思います。一方で、全県的な観光地を回るようなサイクリングロード、例えばこの辺であれば野尻湖であったり、車山のほうを回ったりとか、そういう観点ではまた別で国のほうで示しているという整理ではないかと思います。

○委員　　なので、サイクルツーリズムということを施策の２でうたうということであれば、その辺まで広げて計画してあげたほうがいいのではないかという気が少しします。

○事務局　　なるほど、そうですね。ありがとうございます。

○議長　　そうですね。少しそういうレクリエーション系のネットワークみたいなものも、もしかしたら他の図にあるのかもしれないですけれども、表現されているといいのではないかというご指摘かと思います。

その他、いかがでしょうか。

〇委員　　36ページの、長野市の人口ビジョンのところに、赤字で「子育て施策や結婚支援の充実」、「出生率を向上させる」などと書いてあるのですが、結婚をしないと子どもが持てないような今の状況は、もう少し先にいったら変わってくるのではないかという気がしています。例えば、シングルで子どもを持ちたいとか、持たざるを得ないとか、同性婚も含めてですけれども、そういった形で、子どもを持ちたいけれども現状の状況では持てないような人たちがいるとしたら、例えば「ゆりかご」、内密出産など、いろいろほかの所ではやっていることがあるので、そういう家制度につながる結婚制度がないと子どもは持たない前提みたいなものを、もう少し一回ぐちゃぐちゃっとフラットな形にしていかないと、長野市の人口は増えないのではないかと思っています。

〇議長　　ありがとうございます。なかなか、直接都市計画マスタープランで受けられるところがそんなにないのかもしれないですけれども、ただ、やはりそれだけいろいろ社会とかライフスタイルとかが大きく変わっているみたいなところを改めて考え直しながら、居住誘導区域の考え方とか都市機能の配置とか、考えないといけないことはあるかと思います。ぜひ、少しそういったところも肝に据えてというか、考えられればと思いました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

〇委員　　すみません、細かいところで、16ページの「災害リスクのある区域の人口推移」のところで、表をお示しいただいているのですけれども、「長野市全体」の「H22年人口」と「R2人口」は、単位は何ですか。単純に「人」では、少しおかしな数字だと思います。

〇事務局　　そうですね、間違っていますね。確認して正しいものにします。

〇議長　　ありがとうございます。

では、大体よろしいでしょうか。改めて見る中で気になった点等あれば、また個別にでもご連絡いただければと思います。

私から２点だけお話しさせていただくと、人口のメッシュで増減率ですとか、増加・減少のメッシュごとの違いなどを表していただいていて、こういうものが恐らく次の都市マスの中にも現状なり趨勢として表現されて出てくるのだと思います。しかしながら、意外と直感的に分かりづらいというか、全体として見たときの傾向として、専門家が見れば何となく分かる部分もあるとは思います。同じ増えるにしても、ものすごく人口が少ない所で数人増えた話と、中心部で数千人、数百人増えた話が同じ色で１つの図の中で表現されてしまっているみたいなところもあるので、もちろん全てのものを１つの絵で表すのは難しいのですが、もし可能であれば幾つか、市街地ごとのタイプといいますか、それぞれの現在の場所、中心部と郊外部と縁辺部のそれぞれの人口密度ですとか、それの増減の状況みたいなものごとに、もう少し解像度を上げて、地図的なものとか、数字的なところももう少し具体的に示していただきながら、今、どういう場所でどういう状況が起きているのかみたいなことを、幾つか

の代表的な場所でいいと思うので、示していただけると、今後、どこでどういう施策を打っていけばいいのかということがもう少し分かりやすくなるのではないかと思いました。ぜひそういう資料もどこかのタイミングで出していただければありがたいと思いました。

○事務局　　はい、ありがとうございます。今、部会長がおっしゃられたのは、特に８ページの左側の人口の増減の図などで、市域の西側に増加メッシュと減少メッシュが入り混じっていると思うのですけれども、これはそもそも絶対値が全然違うとか、そういった要素が違うものが今は１個に入れられてしまっているというところがあると思うので、その辺の見せ方、見え方みたいなものは、少し表現に気を付けていきたいと思います。

○議長　　こういう表現ももちろん必要だと思うのですけれども、こういうものだけで分かった気になって前に進んでいくのは危ないと思ったので、補足的に、そういうまちの状況が分かるような見せ方をぜひ工夫していただければと思いました。

○事務局　　はい、ありがとうございます。

○議長　　多分、土地利用現況図なども作成されていると思いますので、ぜひそういったものも含めてご提示いただければと思います。

では、よろしいですか。

○委員　　すみません、14ページですか、結構公共交通とまちづくりの中で割と大事な部分になるかと思います。私がすごく意外だと思ったのが、先ほどのご説明の中で、バスの運行本数はどちらかというと減っているというようなお話だったのですが、これは、ぱっと見ると、結構緑の路線が多い気がします。特に市街地というのですか、これは本数的には赤のほうが多いのですか。緑のほうが多いようにも見えるのですけれども、これだけ運行本数が増えているということなのでしょうか。

○事務局　　運行本数が増えている所は、基本的にまち中というか、市街化区域の中で増えていると思います。外側だけ見ると、基本的には赤い所が多くなっているかと思います。

○委員　　でも、市街地はこれだけ、バスの便は結構良くなっていると認識していいということですか。

○事務局　　これだけで見ていいかどうかは別として、これだけ見ると確かにそう見えてしまうので、そこはほかの資料で見ないといけないかもしれません。

○委員　　見えてしまうというか、本数は増えているわけですよね。

○議長　　増えているのでしょうね、データがそうなっているので。

○委員　　はい。少し意外だなという気がしました。

○委員　　今のところに関連して、これは令和４年までなので、昨今の急激にがくんときているのが全く反映されていない状態なのではないかと思います。なので、最近の令和６年などのものと比べると、かなり、同じか赤くなる所がもっと増えてくるような気がします。

○委員　　この数年は結構大きいかもしれないということですね。ありがとうございます。

○事務局　　それと併せて、長野電鉄が廃止になったりですとか、屋代線が廃止になった

代替バスとか、それから、市街地を循環する「ぐるりん号」を地区の中で、篠ノ井や更北で走らせたりとかしていますので、その辺で、一律で増えているか減っているかは分かりませんけれども、そういった情勢も入っているかと思います。

○議長　　バスだけで見ると増えている所もあるけれども、公共交通全体で見たときには、必ずしも便利になっているかどうかは分からないということですか。

○事務局　　そうですね。この辺りは肝になると思いますので、もう少し経過も含めてお示ししたいと思います。

○委員　　公共交通は都市機能の中では結構重要かと思うので、今言った状況がもう少しよく分かるような資料を持っていると、お話ししやすいのではないかという気もしました。

○委員　　これは廃止はないのですか。

○事務局　　廃止は「減少」に含まれていると思います。

○委員　　「減少」のところに廃止も入っているのですか。

○事務局　　もし廃止されているのであれば、入っています。

○委員　　その場合は、廃止と減少はやはり分けて見せていただいたほうがいいかと思います。

○議長　　なるほど。先ほど参考資料も付けていただきましたけれども、本当に動きが激しく、３年前のデータがもはや古いというような状況になっているので、ぜひ昨今の状況とか、あるいは、この議論をしている期間の中でもまたいろいろ動きがあると思うので、その辺も捉えながら、随時、また出していただければと思います。

○委員　　すみません、今、バスの話が出たのでついでに聞きたいのですが、市営バスになると、先ほどだいぶ話をされていました。私は専門外なのであれなのですけれども、長野市さんとしては、これから先、バスが減っていくような所は、市営バスで頑張ろうという感じなのですか。

○事務局　　そうですね、廃止ということが民間バス会社のほうから示されまして、その代替案を今作っているところで、今、これを方針として示されたところです。市営バスだけで補っていくというわけではないですし、この辺は、今、交通政策課のほうで取りまとめておりますけれども、路線ごとに幾つかのパターンで分けて、今度の３月まで何とか運行を継続してから切り替えていくとか、そういったような、地域の特性に応じて運行形態を考えているような状況でございます。

○事務局　　これはつい最近出た方針なのですけれども、まだ予断を許さない状況が続くという中で、取りあえず通勤・通学の足をとにかく確保しなければいけないということで、最初はすぐにでも廃止という話だったのを、まず10月まで延ばしていただいて、その先、通勤・通学は、とくにかく３月までは市営バスを走らせて確保していく。その間に、また新たな方針を考えていくというような状況だと聞いております。

○議長　　現行のマスタープランにも、公共交通の重要な路線というか、肉線が示されて

いますけれど、そういった、公的にきちんと維持すべき路線はどこであるみたいなことを、ここの中でも議論して示していくことが大事だと思います。できれば民間で維持していただけるに越したことはないとは思いつつ、やはりどうしようもない所は行政でという話になってくるのではないかと思います。

○委員　　すみません、今の話と関連して、今回、例えば、廃止になってしまって乗り合いタクシーになるような所は、正直、乗り合いタクシーの公共交通のサービスレベルでそこが幹線と言えるかというと、私個人的には全く幹線の意味を成していないと思っています。そういう意味で、今、戸隠がある意味地域の拠点となっていて、そこを幹線で結ぼうということでこれまでバスが走っていましたけれども、それが乗り合いタクシーになってしまったというところで、そもそもその地区を地域の拠点として残すのか、そこは幹線として維持していくために乗り合いタクシーでいいのか。そういうような議論は、もともと地域公共交通計画でしっかりと、交通に対してはこういうふうに担保しましょうとなっていると思うのですけれども、この都市マスの議論でどこまでそちら側に寄せていくのか。むしろこちら側が、こうあるべきだから地域公共交通計画もしっかり見直していかなければいけないという話になるのか。どちらのスタンスなのかなと。地域公共交通計画としては、しっかり担保するためにこういうふうにやっていきましょうという話があると思います。とはいえ、乗り合いタクシーで幹線などと言えないから、もうこれは拠点になり得ないという話が出てくると思うのです。その辺りをどうするか。この中の議論でそんなことまで言ってしまっていいのか。

○事務局　　基本的に都市計画マスタープランですので、例えば、私の記憶ですと、一番最初に作った平成12年だったと思うのですが、その時は都市計画区域の中についてということで策定をしました。その次の時には、合併がありまして、今の現行の都市計画マスタープランは市域全域を対象とするというふうにしています。それは、考え的にはやはり拠点というか、地域としての拠点、例えば戸隠ですとか鬼無里ですとか、支所の周りですとか、もともと集落があった所、そこと市の中心市街地などを結ぶという意味で、やはり都市計画区域だけではなくて全域を対象にしましょうということで考えています。交通の面から拠点か拠点でないかというよりも、私たちは生活の拠点かどうかということで、そこに、ネットワークという意味で公共交通を維持しなければいけないと思っています。その辺は、観光という視点もあるかと思いますけれども、そこに住んでいらしゃる方の生活といった面で、こちらのマスタープランのほうは考えていきたいと考えています。

○議長　　多分その辺は、「拠点」という言葉がいいのかどうかというのはありますけれども、こういう都市マスとか立適でもいろいろな表現を、各自治体さん、苦労しながら、地域の中での中心となるような場所とか、路線を何とか維持し続けないといけない縁辺部の集落をどういうふうに表現するのかとか、そういったところはここでも議論すべきことではないかと思います。都市全体がどういう構造であるべきかというところは、しかも、それをどう表現したら、全体としてバランスがとれるのかと言うと少し言い方が悪いかもしれませんが、

多くの方にとって納得のいくものになるのかというところは、ここで議論しつつ、地域公共交通計画の議論とも密にリンクしながらということではないかと思っています。

○委員　　先ほどのバスまたは電車の減少の話のほかに、タクシーの数がどのくらい増減しているのかも分からないですが、車の所有台数においても、増えているのか減っているのかというデータもあると思います。あと、中心市街地等の駐車場の割合も増えてきていて、バス利用がなぜ進まないかという現状が、駐車場があって割と安く止められるということで、みんな使ってしまうみたいなところがあって、その辺は別にこういった資料に出すものでもないのですが、一応データとしてあると、その構造的な問題が少し理解できるのではないかと思います。

○事務局　　ありがとうございます。特に、今後、中心市街地のあり方を考えていく中で必要な材料かと思いますので、少し整理したいと思います。

○議長　　では、次の議題もありますので、そちらをまず説明いただいて、またそのあとのディスカッションの中で、またこの件についてもしあれば、またご質問いただければと思います。

（２）市民意識調査の実施について

○議長　　では、議事（２）「市民意識調査の実施について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局　　続きまして、資料３～７を使ってご説明させていただければと思います。資料４、６、７が具体的なアンケートのたたきになっているのですが、こちらをご覧いただく前に、まず大枠の部分についてご説明した後に、具体的なところをご覧いただきたいと思います。

まず、資料３をご覧いただきたいと思います。「市民意識調査の実施について」ということで、調査を何のためにやりたいかというところですけれども、計画の具体的な検討の前に市民意識について調査して、それを計画に反映させていくというところを目的に行いたいと思います。具体的には先ほどご報告したような、定量的なものとしてデータ集計・分析は行っているのですが、併せて、定量的な検討材料として市民の意識について把握するということをしたいと、そういった目的で調査をしたいと考えております。

続いて、「市民参画の手法」というところをご覧いただきたいのですが、様々な手法があると思います。ここで代表的なものを整理してみたのですが、ワークショップであったり、意見交換会、アンケート、オープンハウス。ほかにもいろいろなものがあると思うのですが、今回は不特定多数、できるだけ多くの方から意見をお聞きして、まずはその傾向を把握したいというところが目的になるので、手法としては、目的に応じた手法を選択する必要があると考えておりますので、アンケートを実施したいと思っております。ただ、これで市民の意

識や意向を全てをお聞きしたということになるとは到底思っておりません。まずは、計画を作っていく段階ではアンケートがふさわしいのではないかと考えています。これで素案を作った後には、地域別の懇談会もしたり、あるいはそのほかの手法も、意見交換会、オープンハウスといった開催も含めて、今後、柔軟に検討していきたいと思っております。

続いて、めくっていただきまして、３ページをご覧いただきたいと思います。では具体的にどういったことをやっていくのかというところになります。大きく２つ考えております。

１番は市民アンケートということで、こちらはいわゆる従来の方法になります。対象としては、18 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出してアンケートをお配りするという形になります。この 3,000 人というのは、過去の回答率の実績から見て、統計的に有効なサンプル数を、少し余裕も含めて確保できるというところで、3,000 人という人数を設定しております。配布方法としては、郵送で送って、それに対して回答方法としては、紙アンケートに記入いただくか、ＱＲから WEB アンケートサイトにアクセスして回答していただくかという、いずれかの方法で行いたいと思います。この方法は、これまでも都市マスの改定の中で行ってきた方法ですので、経過を見たりなどする観点からも一番必要なところになってくるのではないかと思っております。

それと併せて、特定の世代を対象としたアンケートということで、具体的には子育て世代であったり若い世代を対象としたアンケートをやっていきたいと思っております。その背景としましては、都市マスが見据える 20 年後の長野市を主に担っていく世代であるため、意見をお聞きして、それを計画に反映する必要があるというところが一番です。併せて、今日はお配りしていないのですが、こちらのモニター、後ろになってしまう委員さんもいて申し訳ないのですが、それと、お手元のタブレットのほうにも入ってございます。「市民意識調査の回答率について」というところで、これが前回、平成 29 年の時に実施したアンケートの回答率になるのですが、一番左の列、調査の年齢のレンジがあって、その右、人口の分布がこうなっています。その構成比率がその右に書いてございます。それを 3,000 人に割り返したときに、それぞれこういう部数になっています。「回答数」というところが実際に回答いただいた数になるのですが、この率が黄色く着色した列になります。ここを見ると、やはり 40 代よりも若い世代に関しては 20％台から 30％台となっているのですが、50 歳以降の年代に関しては 50％以上の回答率があります。この回答率を年齢構成比にしたものが一番右側の列なのですが、ここの赤字と左から３列目の実際の年齢の構成比を比べると、やはりかなり乖離があるということで、特に 40 代より若い世代においては、実際の年齢構成比より回答数が少ない。反対に、50 代より上の世代に関しては、実際の構成比より回答の構成比が高いという結果になっております。そうしたことから、年代によって偏りが生じているというところもございますので、そういった若い世代、子育て世代といったところの意見を捉えていくという意味においても、アンケートを実施する意味があるのではないかと考えております。

調査内容としましては、子育て世帯を対象にしたアンケート、今回はこの子育て世代を、

未成年のお子様のいる方を対象というふうに定義したいと思います。そのアンケートと、若い世代を対象としたアンケートということで､今回は10代～30代の方を対象ということで、20年後も現役世代でやっていらっしゃる方というところを設定して、対象者としたいと思っております。

調査方法に関しては、紙媒体は配らず、ＱＲコードやWEBのURLリンクからアンケートサイトにアクセスして回答してもらうということを考えております。

それから、広報の方法ですが、大きく３つ考えています。１つ目がSNSの活用で､「ながのプラス」という、昨年度長野市のほうで作った、子育てや生活情報に特化したアプリがあるのですが、こちらのほうで周知したり、併せて、市のLINEもフォロワーが２万8,000人、市のＸもフォロワーが１万8,000人ほどいるので、こちらのほうでリマインド等をしていきたいと思っております。併せて、２つ目、子育て施設とか市内の学校へのアンケート協力の依頼を検討しております。具体的な施設としては、城山の「ながノビ！」や、あと、こども広場、もんぜんぷら座の中の「じゃん・けん・ぽん」であったり、篠ノ井の「このゆびとまれ」などで具体的にアンケートの協力を依頼していきたいと考えております。ほかにも市内の保育園・幼稚園に、市役所の中の関係部局がございますので、そちらを通じてお願いしていこうかと思います。また、市内の学校、信州大学であったり県立大学、長野高専、それから、市立の高校もありますので、そういったところでも併せてアンケートの協力をお願いしていきたいと思っております。３つ目としましては、従来の方法になるのですが、市の広報紙やホームページのほうでも併せて広報をしていきたいと思っております。

次に、４ページをご覧いただきたいと思います。具体的なたたきをご覧いただく前に､「ねらい」ということで整理してみました。市民アンケートは、まず、全世代から統計的に信頼のおける数の意見を収集して、それを計画検討の材料とするというところが目的かと思います。併せて、前回改定時の市民アンケートと同じような設問を設けることによって変化の部分を捉えるということも、１つの有益な方法ではないかと思っております。

次は構成の話になります。こちらは資料４と併せてご覧いただきたいと思うのですが、大きく４つの要素から構成されておりまして、まず、回答者自身についての設問。いわゆる属性を尋ねるものになります。２つ目に、住んでいる地域についての設問ということで、現状の満足度や今後のまちづくりで重要なことについて聞いております。次に、今度は市全体についての設問を設けておりまして、これから力を入れていくべき施策であったり、市全体としての、どういうまちづくりの方向性を臨むかといった設問を設けております。最後、４つ目としましては、今回、重点的なポイントとなるような話題ということで、少し踏み込んだような設問をしております。具体的には、交通環境や移動手段に関するような設問を設けさせていただいております。

次に、特定の世代を対象としたアンケートということで、資料６のほうに、子育て世代を対象としたアンケートのたたきをお示ししております。狙いとしては、市民アンケートを補

足するような観点から実施するもので、子育て環境であったり現状の満足度、それから、今後の居住地意向についての観点から意識を把握するものになります。構成としては、３つの構成から成っておりまして、まず、回答者自身についての設問です。これは、個人の属性に加えて、子育てアンケートですので家族構成についてもお聞きしたいと思っています。それから、子育て環境についての設問としまして、都市計画の観点から現状の満足度など。それから、最終的にはキーワードを収集するような目的もあるかと思っていまして、具体的に聞いたことを計画の中にちりばめていく。あくまで案の１つですけれども、そういったような方法もいいのではないかと思っています。キーワード収集をしたいということもございますので、自由記述の欄も設けるような形で設問を考えています。それから、３つ目に、居住場所についての設問ということで、今後の居住意向であったり、居住地選択の条件。併せて、そのキーワードなどもお聞きしているという構成になっております。

次に、若い世代を対象としてアンケートということで、資料７に具体的なものをお示ししているのですが、狙いとしましては、こちらも同じように、市民アンケートを補足するために実施するもので、日々の暮らし方、居住地の意向であったり、あと、特に将来のまちづくりに対する思いなどについてもお聞きしたいと思っております。構成としましては４つから成っておりまして、まず、回答者自身についての設問と、次に、日々の暮らしについての設問、通勤・通学の移動手段であったり、特に学校や職場外でどのような過ごし方をするのか、どのように移動してどのように過ごすのかといったこととか、居住意向についての設問、住みやすさに関する意識ですとか、今後の居住意向についてです。それから、やはり最後には、キーワード収集といった意味で、まちづくりに対する関心や思いなどに関して自由記述していただくような設問も設けております。

資料３の大枠な説明は以上になります。

その話を踏まえて、具体的なアンケートのたたきについて、一緒に目を通していただけけばと思います。資料４が市民アンケートです。資料５が、10 年前の改定時に配ったアンケートになります。こちらは比較していただきながらご覧いただくのもいいかと思うのですが、まず資料４のほうは、送付票が付いておりまして、めくっていただくと、２ページが都市計画マスタープランと立地適正化計画の概要について記載しているページになります。これに関しては、何のために使われるアンケートなのかということを把握した上で答えていただいたほうが、有益な回答につながるのではないかというところで設けております。

３ページ以降は具体的な設問になるのですが、黒字が前回の平成 28 年に実施したアンケートを踏襲している部分になります。青字は今回新たに設定した内容になります。３ページについては、具体的に個人の属性について質問するようなものになっております。問７、８、９などは、居住歴であったり家族構成についても聞くような説明を新たに設けております。

めくっていただいて、４ページが、住んでいる地域についての設問になります。問 10 に関しては、資料５のアンケートを踏襲しながら、少し体裁を整えているような形になるのです

が、市民意識の変化を見るという部分で、同じような設問を設けております。表現は少しブラッシュアップしているという形になります。

５ページは、具体的に満足度であったり、どのような地域になれば住みたいかとか、そういうようなことについて聞いている設問になります。

めくっていただいて、６ページが、３つ目の市域全体のまちづくりについて聞いているところになります。

７ページ以降が、具体的なトピックとして、今回、移動手段の確保や交通環境について、１つのテーマになってくると思いますので、そういったところで少し踏み込んだような設問を設けております。

一番最後の８ページですが、５については、キーワードを収集するという意味で、30 字ないし概ね 50 字程度でキーワード的なもので書いていただくという設問も設けております。

市民アンケートの説明は以上になります。

次に、資料６をご覧いただきたいと思います。子育て世代を対象としたアンケートになります。こちらのほうは、今は紙でお示ししているのですが、実際は WEB のフォームのほうから回答いただくという形になります。１ページ目が、属性に対する設問です。２ページ目が、子育て環境について、満足度などについて都市計画の視点から伺っているものになります。めくっていただいて、４ページに関しては、居住意向について、今後も住み続けたい長野市となるためには、どういったところを重視して居住地を選んでいるのかとか、併せて、キーワードを収集するために、自由記述の設問を設けているというような作りになっております。

最後、資料７をご覧いただきたいのですが、今度は若い世代に向けたアンケートになります。こちらも完全に WEB のフォームのほうから回答していただくという形になっております。こちらも、はじめに属性について伺うような設問がありまして、２ページ以降、日々の暮らし方についてお聞きするような設問を設けております。通勤・通学の方法だったり、特に問 10 に示しているような、学校や勤務地外での過ごし方について、なかなかこういったことを聞く機会がないので、非常に有益な情報ではないかということで、今回、聞いてみたいと思っております。それから、３ページの中ほどにありますのが、３番目として居住意向についての設問になります。こちらも、どういった長野市であれば今後も住み続けたいかといったような観点を中心に、設問を組んでおります。最後に、５ページですが、長野市のまちづくりに関する思いや関心について伺う設問になっておりまして、こちらはキーワードを収集するといった観点で設けている設問になります。また、最後にＱＲコードが付いていると思うのですが、こちらを実際にスマホで読み取っていただくと試作バージョンのアンケートをご覧いただくことができるので、必要に応じて、お時間がある時にやっていただいて、もし何か意見、ご質問やアドバイスがあれば、いただければと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○議長　　ありがとうございます。大きく３つのアンケートということで、内容をご説明

いただきましたが、ご質問、ご意見を賜れればと思います。今日いろいろご意見をいただいたものを基に、次回ですか、最終版ということで確認を取りたいということです。今日もかなり作り込まれているので、なかなか、もっとこうしたほうがいいと言いづらいかもしれませんが、まだ変えられますので、ぜひご意見をいただければと思います。

○委員　　個々の設問の前に、大枠の話として２つほどお伺いしたいことがあります。１つ目は、3,000 人対象、市民アンケートなのですが、これはもう予算もあるし、変わらないですよね。変えられないのですか。

○事務局　　基本的には 3,000 人でいきたいと思っています。なぜかというと、先ほどご説明したことと重複してしまうのですが、過去の回答率を見ると、40％～50％は確保できるというところで、それが統計的にも有効なサンプル数であるので、事務局としてはやはり 3,000 人というところでいきたいと思っております。

○委員　　趣旨としては、どういうふうに集計するかによると思うのですけれども、例えば問４で、32 地区で「お住まいの地区を教えてください」で、地区のまちづくりの満足度などを聞くわけではないですか。それで、普通に考えれば、32 地区でクロス集計して、鬼無里地区の回答者はどういう傾向だなどやると思うのですけれども、例えば鬼無里や大岡は、今、1,000 人ちょっとしか人口がいなくて、37 万人で 3,000 人にアンケートを配ったら、大体 120～130 人に１人ではないですか。そうしたら、鬼無里で言えば、多分９人か 10 人にしか行かないわけですよね。それで、40％だったら４人しか返ってこない。４人でクロス集計して満足が 100％ですと言われても、それは統計的に何か意味があるのかなと思ったので、それは集計の仕方だと思うのですけれども、地区別でとかということを詳しく見ていきたいのだったら、もう少し数を増やさないと、どうなのかな、意味が出てくるかなという趣旨で発言させていただきました。ただ、予算の都合などもあると思うので、そういう意見があったという程度の話で。

○事務局　　はい、検討します。

○委員　　すみません、もう１個いいですか。

前回のアンケートが資料５で参考として出ていて、先ほど、前のアンケートと同様の設問をすることで経年変化を把握するのも趣旨の１つだというお話などもあったのですが、とはいえ、ほぼ変わっているということだと思うのです。それで、このように変えた趣旨がどういうところにあるのかなということが少し疑問というか、お伺いしたいことです。質問として言えばそういうことなのですけれども、趣旨として言うと、例えば具体的に言うと、新しい今回行うアンケートで、問 10 ですが、前のアンケートでは問８、９、10 の辺りだと思うのですが、今後のまちづくりの方向性みたいな話で、今回行うアンケートだと、多分それは今後の重要度というところになると思うのです。それで、一つ一つの項目とか、あと、問 15 も、共感度でどれくらいみたいな感じで、全て一つ一つの選択肢に対して、「重要」とか「あまり重要でない」とかということを選択するような形になっています。

それで、前回のアンケートは、例えば問８から問 14 までで言うと、２つ選んでくださいと、重み付け、特に重要なものを２つ選ぶというニュアンスになるではないですか。今のアンケートだと、回答の仕方が違うから比較がそもそもできないというのが、まず言いたいことの１つです。では、こういう形にする趣旨は何なのかなというのが、どういう形で活用するかによって多分アンケートの設問の作り方は変わると思うので、そこが、どう使うのかなということなのです。私の懸念で言うと、今のアンケート、例えばこの今後の重要度で言うと、全部重要だと、重要とずらっと書くのではないかということと、例えば問 15 などで言うと、今後のまちづくりの共感度なのですが、これを全部実現できるのかというと、できないと思うのです。例えば、⑥の選択肢で、鉄道駅周辺や各地域の拠点に生活機能の集約を図ってそこを中心にしていくとか、⑦の選択肢では、自動車利用を想定した郊外型の大型の商業施設を造るというのは、両立するのかということと、それで、共感度でどちらも非常に共感するとなったときに、どういう意味があるのかということです。

前のアンケートでは２つ選ぶから、特にこれとこれと重み付けして２つとなって、それが全体の傾向として、これが重要だと考える市民の方が多いと出たときに、では、次の都市計画マスタープランで目標としてこういうまちづくりを進めますということを方針として掲げるときに、その方針を決めるときにアンケートが参考になると思うのですが、今回の形では、参考になるのかというのが率直な疑問です。趣旨としてはそういうことです。こう変えた趣旨とか、なぜこうなったのかということをお教えいただけるとありがたいです。

○事務局　　そうですね、前回のアンケートは項目が多くて、答えるのが大変なのが１つありまして、それを集約したということが１つあります。

○委員　　答えやすくなっていますね。

○議長　　直感的に付けやすくはなったけれど、逆に、あまり考えなく付けられてしまうというところがあるかもしれません。

○委員　　今後のまちづくりなどは、「ああ、そうだよな」という、きれいなことを選択肢に書いているから、共感はするのではないかと思います。そうなったときに、では、全部 80％が非常に共感と回答したときに、それをどう解釈すればいいのかという気がしました。なので、重み付けするというか、特に共感するものを何個選択するとか、そういうほうが集計したときに使いやすいのではないかという気がしました。

○事務局　　実は、その点に関しても、事務局の中でも議論というか話になって、実際、少し欲張って、あえて選択肢の数を狭めるということはしないで、今、お示ししています。確かに重要度であったり重み付けというのは分からないという話は出ていました。併せて、回答者の負担感も、例えば３つとか５つとか、何個かはあれですけれど、そうやって狭めてあげることで負担感も減るという話もあったので、その辺に関しては、委員がおっしゃるとおりだと思いますので、次回までに検討したいと思います。ありがとうございます。

○委員　　従来方式のアンケートの 3,000 人、これは少ないと思います。それで、お聞き

したいのですが、前回のアンケート調査については、インターネットによる回答を含めた回答方式を取ったのかどうかをお聞きしたいです。

○事務局　　インターネットも含めたものになります。紙でお送りして、それに関して紙を返していただいてもいいですし、もしくはインターネットで答えていただく方もいるという方式になります。

○委員　　まず、やはり情報量が少ないと、人口が少ない所の回答者が、先ほどの、数人出たものが 100％満足となってしまうのではないかということに全く同感です。予算の都合があるにしても、前回の時代と今の時代と、パソコンといいますか、ネット環境の変化もあると思うのです。やはり回答者数は多くしたほうが平均的な情報が得られるのではないかと思います。インターネットに着目した考え方だけなのですけれど、その辺、いかがでしょうか。

○事務局　　回答数については、前回の改定時もアンケートを行っておりまして、その時も 3,000 人だったと思うのですけれども、その時に回答率が四十数パーセントで、ある程度信頼の置ける数字が得られるということで、今回も 3,000 人という設定をしたのですが、3,000 人だけですと、やはり、先ほど説明があったとおり、若者世代とか子育て世代からの回答が少ないということで、次回の 20 年後を見据えた場合に、そこの年代の意見を聞いていきたいということで、それを補うために若者世代と子育て世代のアンケートを今回追加で行うことを想定しております。

○委員　　若者とか子育て世代とか、この対象者は限られてきますので、今考えている 3,000 人の一般を対象とした調査とは別の観点でのアンケートの集計という形になるのですよね。

○事務局　　はい、おっしゃるとおりです。

○委員　　分かりました。

○議長　　年代のところは別アンケートということでカバーされていますけれども、やはり人口が少ないエリアをどのように評価するかというところは、今、ご指摘があったとおりだと思います。恐らく、無作為抽出で郵送する枚数を大幅に増やすというのは難しいと思うのですけれども、それ以外に、別にＱＲをたくさんいろいろな人が見られるようにして回答できるようにするみたいなことも、もちろん無作為抽出とか、いろいろバランスを考えたときのアンケートと信頼性の問題等もあるのかもしれないですけれども、少しご検討いただければと思います。

○委員　　今のことに関連して、配布する際に層化抽出みたいなものはしないのですか。層化抽出とは、いわゆる 20 代から何割取ってきて、この地域からこのくらいサンプルをとるというような。

○事務局　　そういうことも可能なのですが、今のところはそこまでの抽出はしない予定です。

○委員　　本当にその年代のこの地域のものを取りたいなどあれば、人口比率的に各地域から同じ割合ずつ配って、同じ年齢についてもある程度抽出していくというようにやっていただいたほうがいいのではないかと思います。先ほどおっしゃったとおり、せっかくSNSなどもあるのであれば、そこにＱＲを貼ってもいいと思います。いろいろとご負担あるかもしれませんけれども、ご検討いただければと思います。

○事務局　　そちらについても、また次回までに検討したいと思います。

○委員　　自身の性別のところですけれども、もちろん今は女性・男性だけではないというのは分かるのですが、「その他」と「回答しない」は一緒でいいのではないかと思います。最終的に円グラフになったときに、「その他」というのを全然違う目的で見てしまう可能性もあると思って、そこが少し違和感がありました。

○事務局　　そこはいろいろな考え方があると思うのですけれども、「その他」というくくりにされたくないという回答者がいらっしゃる場合もあったりして、いろいろな回答の選択肢を用意したほうがいいという中で、一般的に今はLGBTの観点からいくと、この４つの選択肢がある程度一般的に用いられているケースで、どなたもどれかを選べるという、回答に苦慮されないような配慮という形で設けています。「その他」というくくりが不快に思われたりする方もいらっしゃって、回答したくないという選択もあっていいのではないかというところも、回答の余地をつくってあげるという、それは母数としては当然両方少ないのですけれども、そんな観点から、今、４つの選択肢を設けています。

○委員　　全然違う人が見たときに、また違うふうに捉えてしまう。

○事務局　　母数が結構多ければ影響があるのですけれども、そこの選択というのは、今までの実績からすると性別で男女以外を選択する方の母数は少ないので、そこが統計的な分析にどこまで影響を及ぼすかということはあろうかと思うのですけれども、どちらかというと回答者への配慮というか、そういう観点からその２つを設けています。

○委員　　「回答しない」というのも「その他」の１つにはならないですか。

○事務局　　なるのですけれども、そういうくくりにされたくないという方がいらっしゃるというようなことがあるようです。

○委員　　今の質問に関連してなのですけれども、年齢の明示が必要というアンケートなのですが、これも先ほどの性別のことと年齢と、これは個人が特定されないということを前提にしたものであるから、年齢は実年齢を数字で答えてもらいたいということでしょうけれども、これも「答えたくない」という選択肢を作る必要があるのかどうか、ご検討いただければと思います。

○事務局　　では、そちらについても。

○委員　　当然、年齢はあってしかるべきものです。性別も、男か女かそれ以外なのか、それはあってしかるべきものだと思いますけれども、問１でそのようにいろいろ選択肢がありますから、アンケートに答える人にしてみれば、自分の年齢を何十何歳と答えることに嫌

な気持ちがあるかどうか。

○事務局　　そうですね。集計としてはやはり欲しいものなのですけれども、記載方法はまた検討したいと思います。

○議長　　そうですね。年代で区切って選択してもらうというやり方もあると思いますけれども、多分、いろいろ検討された上でのことかとは思いますが、ご検討いただければと思います。

○委員　　２点あるのですが、１点目は、資料４の３ページの問７です。「18 歳未満のお子さんやお孫さんと同居又は同一敷地内」という記載があるのですが、親族で甥っ子がいるような人は「なし」という形になるのですか。要は、大きい家族で住んでいるけれども、小さい子もいるけれども、自分の直接の子どもや孫ではない限りは、「いいえ」のほうにいくということですか。

○事務局　　そうですね、基本的にはそういう形です。

○委員　　要は、18 歳未満の子どもと日常的に生活をしていて触れているけれども、それに対しては、子どもと孫でなければ除いてしまっていいものですか。

○事務局　　今のこの設問の趣旨からすれば、この表現をやめて、「未成年の方と同居又は同一敷地内にお住まいですか」という設問でいいような気がしますので、おっしゃるとおりだと思います。

○議長　　では、修正の方向で。

○事務局　　そういう方がどのくらいいるかは分かりませんけれども、可能性はありますので、そういう設問にしたほうがいい気はいたします。

○委員　　もう１点は、同じ資料の４ページの問 10 が、実際に住んでいる所の近所のことについて、現状の満足度と今後の重要度について聞いていて、次の、３番の問 15 は、長野市全体のことについて聞いているのですけれども、似たような感じだけれども違うというか、もちろん聞いている範囲が違うということだと思うのですが、問 15 になった途端に、その頭のところのくくりがなくなっています。なので、例えば①の「良好な自然環境や」というところと、⑮の「まちづくりと一体的な公園」とか⑯の「緑や水」とかというのは、回答して、しばらくしたらまた同じようなことを聞いてるみたいな感覚にならないかなと。何についてどう考えているのかを、どういう資料がほしいのか。同じようなことをまた聞いていると思われて、途中で「やめた」にならないといいけれどと少し思いました。

○事務局　　設問の意図といたしましては、まず問 10 は、お住まいの地域に限定して聞いて、問 15 に関しては長野市全体ということで、問 10 のほうは現状評価で、問 15 のほうは方向性に関することです。結果的に同じようなことを聞かれているような印象を持たれるというのは、そのとおりかと思います。

ただ、問 10 の意図をお住まいの地域に限定したのは、これから地域別構想を作るときに、お住まいの地域、先ほどのお話にも出ていた、鬼無里であれば鬼無里、戸隠であれば戸隠な

ど、お住まいの地域の中での特性把握に特に生かしたいという意図で、問 10 はお住まいの地域に限定して聞いています。問 15 に関しては、全体論の都市マスでもあるので、長野市全体としてどう捉えるか。問 15 のほうは、長野市全体のことという捉え方なので、市民の方は回答しにくい可能性は高いのですけれども、それについては、都市マスで全体の方向性を考える基礎資料にしたいという意図もあります。選択肢の付け方は、数を限定して聞くか、全部について聞くかというのは、先ほどの議論のとおり、検討の余地はあると思うのですけれども、全体の方向性についても、総論として市民の方がどう考えるのかというのは聞いておきたいという意図で、似たような設問にはなるのですけれども、設定をしています。

使い分けとしては、問 10 のほうは、地域別構想のほうで少し反映を意図して、お住まいの地域に限定をして聞いているという形になります。

○委員　　それは分かるのですけれども、同じような質問をまたされるという印象がいいのかどうかという話と、あとは、項目が、自然について聞いて、あと、建物について聞いてきて、自然災害について聞いてきていて、また自然について聞いているみたいな、あちらに行ったりこちらに行ったりしているような印象になるのではないかと。

もう少しまとめるというか、たくさん聞きたいことがあって、精度を上げたいのだろうというのは分かるのですが、答えるほうからすると、前の４ページのほうは、安全性について聞きたいなどということが分かるのですが、６ページのほうは、答える側としては分かりにくいです。「なんでこんなこと聞かれるんだろう。さっき同じようなものに回答したのにな」となりがちで、アンケートの回収率に影響したりしないかな、面倒臭くならないかなという印象です。

○事務局　　そうですね、そこは少し悩んだところで、資料５に前回の平成 28 年のアンケートがあるのですけれども、そちらの２ページ、３ページのところでは、前回は方向性に関してもある程度カテゴリーを決めて、その中で類似の選択肢を並べて聞いています。今回に関しては、例えば今の資料５の３ページのところでいけば、問 10 から問 14 の選択肢を全部ひっくるめて聞いているようなところもあったりしますので、前回のように、このような、環境であれば環境の話、安全・安心の観点からの方向性、人口減少の観点からの方向性という聞き方がいいのかどうなのかというところは、検討の余地があるかと思っています。

今の段階で、アンケートの検討が進む前の初期段階のアンケートということなので、今回、都市マスはどういう観点で方向性を絞り込んでいくかというところがまだ見えない中なので、現状の案では、いったんどの分野という分けをせずに横断的に聞いています。結果的にここの選択肢の数が増えてしまったということになってはいますので、ここは少しご意見を賜りたいところでもあります。

○議長　　そうですね。いかがでしょうか。もしここの観点でご意見があれば。やはり、ここの問 10 のほうでも、ある程度重要度は聞いておきたいと。今の地域別構想に反映するという意味では、聞いておきたいというところではあるのですね。

○委員　　今のところに関連して、今回のアンケートの肝になるのは、恐らく問 10 や問 15、並びに問 22 も面白い結果が出ればいいなと期待するところなのですけれども、先ほどご説明いただいたとおり、問 15 のところは、都市づくりの目標などの上で欠かせない部分であろうと認識しています。

とはいえ、問 10 のところで、地域別の構想を見ていくという意味でも重要ということは分かるのですけれども、ここの問のところで、「長野市では現在、地域ごとの特性に応じたまちづくりを進めていますが」という文章があるのですけれども、本当にそれぞれの地域の住民が、長野市がこの地域をこんなふうにしたいのだということを理解した上でこのアンケートに答えてもらっているかというと、私は正直、クエスチョンが付きます。本当にこの地域を長野市がどうしていきたいのかという計画を多くの市民は知らないという現状を踏まえると、それができるかできないかは分からないですけれども、今ある地域別構想をそれぞれの地域の方々に向けて、「長野市はこれまでこういう計画に基づいて都市整備をしてきました。それに対して、あなた方の地域でこういう構想でまちづくりを進めてきているけれども、どう感じていますか」。それに対して、もちろん満足しているという点もあれば、「いや、こういうところをもっとやってほしいのだけれど、足りてない」という意見もあると思うのです。

そういうものが各地域別でできれば、今までのマスタープランで検討してきた計画の足りなかったところとか、ここは地域の方々も本当に大事だと思って、評価もしていただいているというところが明確になってくるので、今後の地域別構想にとても役立つのではないかと思います。そういうような、一律で聞くのではなくて、地域ごとにアンケートをするというような聞き方をすると、より我々が欲しい情報が得られるような気がしているのですけれども、そういうような工夫はできませんか。少し無茶振りなのですけれども。

○事務局　　基本的に、素案の段階以降に、先ほど説明があったとおり、地域別の懇談会をします。そこでは素案として概ねこちらからの提示はしますけれども、過去に懇談を行った時に、やはりもう少しこういうところを強調してほしいなど出ました。確かに、都市計画上、叶うか叶わないか、いろいろな問題はあります。必ず全地区に行ってそれを説明する中で、最終的な地域別まちづくり構想が出てきますので、特に全体のお話の中で、アンケートを取る時はこの状態から、最終的にその地域別の時に聞いていけたらと考えています。

○委員　　地域別にアンケートを取るというのは、そんなに難しいことなのですか。結構大変なのですか。先ほどの、それぞれの地域ごとの属性の話もありましたけれども、ここの地域でこれくらいと言って、それでアンケートをするなどできないのですか。

○事務局　　できないこともないのですが、やはり全体の数が決まっている中で、32 地区全てをアンケートを取るとなると、かなり母数自体が多くなってしまいます。

○委員　　ちなみに、人口のウエイトで地区ごとの数を出せばいいのではないですか。

○事務局　　そうですね。それに加えて年齢別となると。

○事務局　　例えば、先ほどの話で、少し数を増やせばというところはあります。数を

3,000 から 4,000 にしても、1,000 増やしたレベルでは、人口の少ない所にどのくらい配分するかとなると、またその比例配分でいきますので、そんなに増えないと思います。だから、万などの単位でいかないと。でも、万となるとかなり大変になってきて、地域別ということになると、例えば松代だけでも 6,000 人くらいいる中で、では 6,000 人から統計的な妥当な数を取ろうとすれば、やはり同じように松代だけで 1,500 とか 2,000 とか配らないと、ある程度統計的な妥当な数量は得られないので、それが 32 地区ということになると、結構な数になるという１つのジレンマがあるということです。では、逆に、今は LINE や SNS もあるので、あらゆるところに発信をして答えてもらおうかということになると、今度は人口比率とか地域別のバランスが崩れてしまって、サンプリング調査の意味が薄れてしまう。部会長もおっしゃられたとおり、統計的な意味が薄れてしまうので、そこが少し厳しくなるというジレンマがあります。

先ほど委員もおっしゃったように、層化抽出は多分されると思います。年齢構成比と年代構成比と地域構成比は必ず配分して、ラベルはつくらない思うので、どの地域もそれはやられていますので、層化抽出法は用いると思います。その考え方でいくと、アンケートを周知することもしにくいというところもあって、そこがどの程度、どういう形がいいかというと、今回の全体のアンケートの中では、できることは限られるのではないかと。

そうではなくて、子育て世代とか若者世代のアンケートと同じように、地域ごとにアンケートを取るという別のアンケートにしないと、多分そこのところは、今回のアンケートで解決しようとするとかなり苦しくなってしまうと思います。なので、別のアンケートを考える必要があるか、アンケートではない手法で地域の声を拾う手法を考えるかというところが、現実的な手段ではないかと思います。

〇委員　今のご説明の理論でいくと、母数が 3,000 だとすると、地域ごとで取る数としては全然少ないというようなお話なので、そうすると、どこの地域か、と答えてもらったものが全然生かせないことになるということですか。

〇事務局　母数がどのくらいになるかはまだ分からないのですけれども、例えば鬼無里地区が回答結果としてどのくらいの母数が来るか、100 なのか、数名なのかというところは分からないのですけれど、地域の単位で取るというところで、鬼無里だけで分析しようということではなくて、市街地に関連する地域がどうなのか。もう少し大きな枠組みもあるわけです。市街化エリアの所と、周辺部のエリアと、外側の中山間地エリアという３つのエリア区分がありますので、そのエリアの単位でクロス集計をするというところにも用いたりできます。

〇委員　32 地区では使えないけれども、もう少し大きいくくりではデータとして有効性がある使い方はできますよということですね。

〇事務局　はい。ありますし、母数の量によっては、地域によっては有効性の取れる所もありますし、そうではない所は、参考程度にはなるのではないかということです。完全に

どの地域も有効なところを取ろうというところは少し厳しくなってしまうのは、おっしゃるとおりだと思います。細かく分ければ分けるほど、データの精度は下がってくるとは思うので、その点はおっしゃるとおりかと思います。

○委員　　結果によっては使えるデータになる場合もあるから、やはり 32 地区で取っておきたいということですね。

○事務局　　そうです。32 地区の回答は得ておきたいということです。

○委員　　分かりました。すみません、ありがとうございました。

○事務局　　あと、記述回答の分析などにも使えます。

○委員　　このアンケートで全部やろうとすると無理だろうと私も思っていました。それで、この専門部会で計画を策定していくと考えたときに、特に地域別計画で言うと、やはり地域別でどういう状況なのかとか、住民の方がどういう満足度をお持ちなのか、どういう課題意識をお持ちなのかということは分からないと検討は難しいと思うのです。

だから、そういうデータを収集するということであれば、多分、子育て世代アンケートとか若者アンケートのような形で、地域別の別の WEB だけでのアンケートのようなものを作って収集するということが、１つ、手としてはあります。さらに、アンケートだけではやはりどうしてもマスデータしか取れないので、先ほどお話があった地域別懇談会で、実際に議論をしたり意見を聞くという場を設けるということも、１つ、その補完をする手段としてはありだと思います。ただ、今のスケジュールでは地域別懇談会は、もう素案を作って、「どう思いますか」という段階になるから、その地域の声や意見などを収集するという観点で言うと、地域別懇談会をもう少し前倒しで行うのか、あるいは、WEB アンケートみたいなものを別途行うなど、何かしらないと、このアンケートだけでは地域別の状況などは難しいのではないかというところがあるので、その辺り、どういうやりようがあるかというところを、できればご検討いただければと思いました。

○議長　　ご意見を伺っていても、やはり、それぞれの地域ごとに、大きくは３つという話がありましたけれども、地域ごとの特徴をしっかり捉えて考えていくということが非常に大事だというところが、皆様の共通の考えではないかと思います。そのためにデータをどう取るのかというのは、予算も時間も限られている中で、難しいところではあるのですけれども、今、ご意見をいただいたとおり、少し早めに意見交換をする期間を取るとか、その辺、地域ごとに丁寧に見ていくというところは少し意識して、アンケートの設計なり集計なり、32 は難しくても、もう少し大きめの地域の区分みたいなものは。今、地域別構想は何区分ですか。

○事務局　　12 です。

○議長　　12 ですか。だから、例えば 12 くらいで、少しきちんと確からしいデータが取れるように配分なり量を検討するとか、少しご検討いただければと思います。

○委員　　地域の声を聞くということであれば、例えば住自協に依頼して、地域別の計画

の状況について住民の意見みたいなことを少しまとめてもらうとか、何かそういう形でも。予算、スケジュールが結構厳しい中でも、何かしらデータは欲しいということで言うと、そういうことも考えられるのではないかという気がするので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

○事務局　　実際に地区別懇談会という形で書いていますけれども、基本的には住自協、32 地区の住民自治協議会のほうへお諮りするようになります。その時には、現況と課題と方向性みたいなものをお示しして、アンケートを基にとかいろいろなこと、部会でもんでもらった内容なども含めて、方向性を説明する中でやりとりをしていきます。そうすると、例えばある住自協では、こういう感じで打ち合わせをしたいとか、結構、住自協によって組織が違うのです。まちづくり部会という会があったり、これは交通など、いろいろ細分化している住自協もあったり、いろいろですので。かといって、何もない状態で行っても、「何しに来たの」となってしまうので、やはりある程度素案というか、たたきの地区別の素案を作った段階でお示しして、どういう所へご説明していったらいいですかという形で進めていければと考えています。

○議長　　都市マスに限らずですけれども、住自協ごとのアンケートというか、何かそういう、地域で今どういう困り事があるかとか、ニーズがあるかみたいなことを、市のほうで取られていたりすることはあるのでしょうか。

○事務局　　32 地区というのは支所単位なのですけれども、そこに地区別カルテという、今はカルテと言わないかもしれませんが、地区別にいろいろなものを取りまとめたものがありますので、その辺は参考にできるかと思います。

○議長　　そうですよね。アンケートはこれ以外にも多分いろいろされているものもあると思いますので、ぜひそういったものもいろいろ駆使しながら、地域ごとの状況は捉えていただければと思います。

すみません、時間はもう既に予定をオーバーしていますが、とはいえ、言っておきたいことはぜひご発言いただければと思います。

○委員　　押している中、大変恐縮なのですが、問 10 の用語がそもそもよく分からないのですが、「地域」なのですか、「地区」なのですか。私の中では地域と地区は全然規模感が違って、地区と言われると、先ほどのこの 32 地区みたいな形になりますし、地域と言われると、先ほど言った 12 地域とかという形で少し広めになるのですけれども、これはどちらを聞きたいのですか。

○事務局　　地区生活圏で言うと多分「地区」がしっくりくると思うのですけれども、実は都市マスの地域別構想が 32 地区ごとに作っているわけではなくて、集約した 12 地域なのです。そうしたときにどういう聞き方がいいのかというところを考えて、地域別構想をイメージしたので「地域」という聞き方をしたのですけれども、感覚的には生活圏というか、「地区」というふうにお伝えしたほうがいいのかもしれないと思いました。

○委員　　なければいいのですけれども、問４でせっかく地区で聞いているので。

○事務局　　そうですね。「地区」のほうが多分しっくりくるかもしれないと思いますので、地域別構想に活用するのですけれども、「地区」と言うほうがいいかもしれないと思いました。

○委員　　もし「地域」のままだとすると、長野市全体を地域だと捉えてしまう人がいるので、問 15 と入れ替えたほうがいいのではないかと思います。最初に市全体で聞いた上で地区に落とし込むという考え方もありますので、よく見ない人は、「地区」など見ないで長野市全体の話を答えてしまいがちなので、個人的には問 15 と問 10 を入れ替えたほうがいいのではないかと思いつつ、問４と連動でいくなら、問 10 を先にする考え方もあるので、そこはまた、どちらかご検討いただければと思います。

あと、細かい点などはあとでコメントいたします。

○委員　　ターゲットとして子育て世代とか若者に別個のアンケートで聞いているのですけれども、これは今後の長野市を背負っていく世代の意見を聞きたいということで、審議会からの主な意見としても、若者に選ばれるには何が必要かという視点が大事と言って、どちらかというとそういう目線になっています。資料にもあったように、高齢者の比率がどんどん増えていて、少子化対策をやっていても多分、それはあまり効き目がなくて、将来を見据えている、20 年後はもっと高齢者の比率が増えていると思うのです。本当に若者が住みやすいまちづくりは大事なのですけれども、でも、比率が多い高齢者にとっても住みやすいまちづくりというのも、やはり考えていかなければいけないのではないかという気がします。その中で、このアンケート全体のところでも、多分高齢者の意見も、高齢者の方は真面目なので、きちんと答えてくれると思うのですけれども、まちづくりを考えたときに、交通弱者だったり、今、スーパーがどんどんなくなって買い物弱者だったり、高齢者の視点で見なければいけないことは結構あるのです。その辺はもう少し丁寧に拾う必要があるのかな、どうなのかなと、少し私自身も疑問に思うのですけれども、皆さんはその辺はどんな考え方をお持ちでしょうか。

○議長　　皆さんはいかがでしょうか。

○委員　　長野市さんの目的によるのではないですかね。

○議長　　その辺も結構議論されたこともあるだろうと思うので、いったんお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局　　こちらにもありますとおり、年齢が比較的高い方にはアンケートに比較的答えていただいているので、そこである程度の意見が集約できるのではないかということで、いったんは感じております。

○議長　　今のご指摘は、ある意味、項目としてもう少しそういった高齢者目線での何かないかということですよね。

○委員　　そうですね。もし、個別に出さないでこれで取ろうとするのだったら、何かもう少しあってもいいのではないかと思います。

○事務局　　その辺の設問については、加えるなり、また少し検討したいと思います。

○議長　　特に子育て世代・若者というものを作っているが故に、そういったところもやはり、本当にそこだけでいいのかというご指摘だと思います。やはり、聞くべきことは全体のこのアンケートの中で、そういったシニアのニーズもきちんと捉えられていますというところは答えられるようにしておく必要があると思いますので、もう一度チェックいただければと思います。

○委員　　これは 100 個以上丸を付けないといけないですね。途中でやめてしまうような気もしないでもなくて、その辺は、事務局としてはこれくらいであれば結構きちんと答えてくれるというようなイメージでよろしいですか。その辺が少し気になりました。私、過去にも、水害のアンケートなどで、こんなに多くなくても途中でやめている人が結構いたので。

○事務局　　過去の例で言うと、見方は幾つかあるのですけれども、１つは、紙で配るので、ページ枚数で言うと８ページですので、今までの例で言うと許容範囲かと思います。丸を 100 個付けなければいけないというお話ですけれども、丸で回答できるものと、選択肢で回答できるものと記述式で言うと、基本的には選択式で回答できるようにしていますので、そういう意味で言うと、満点ではないですけれども許容範囲ではないかと思っております。

○委員　　では、そういう観点で見た上でやっているということでよろしいですか。

○事務局　　ボリューム感は一応気にはしております。

○委員　　ありがとうございます。

○議長　　私もその点はずっと気にはなっていました。やはりこの問 10 と問 15 が、同じくらいのボリュームのものがもう一回出てくるという、ここが結構抵抗感があると思っていました。

だから、問 15 をもう少し絞れるといいなという感じなのかもしれないですね。要は、やはり基本、自分の住んでいる場所とか暮らしの中で日常的に感じていることは問 10 だと思いますので、そこで聞くべきことはここでしっかり聞いて、もう少し大きな、市全体として、あるいは長い目で社会とか自分の子どもや孫世代のことまで見たときにどういうことが大事なのかということを問 15 で答えてもらうというふうに考えたときに、聞くべきことはもしかしたらもう少し絞れるのかもしれないと思いました。やはり長野市全体の産業とか活力を考えたときに必要なこととか、地球温暖化の話とか、当然、行政の財政的な観点でどういう方向を目指すべきなのかとか、その辺はもう少し何がトレードオフで、結局どういう判断を求められているのかというところをもう少し分かりやすく整理しながら項目を絞ることができるのではないかという気がします。指摘が具体的ではなくて申し訳ないですが、そういうふうに思いましたので、そこはまた個別にでも、詰める段階で意見を述べさせていただければと思います。

いかがでしょうか。皆さん、大体よろしいですか。この場でこれだけは言っておきたいということはありませんか。なかなか、この場で答えは出ないとは思いますが、まだあと１カ

月後にありますので、そこでしっかりもんでいただいて、また、個別にもご意見をいただいて、次回、ご提示いただければと思います。

本日の議案は以上となりますので、事務局にお返しいたします。

◎その他

〇事務局　　ありがとうございました。

（ペーパーレス会議について委員から意見聴取）

〇議長　　現行の都市マスや都市計画図、過去の資料などをこれで見られるというのは結構助かるので、タブレットは有効に使えると思うのですが、紙が要るかどうかというところを含めて何回か試しながらだと思います。

〇事務局　　ありがとうございます都市マスなどの冊子の関係もこちらで見られるようにしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次回の部会日程についてご案内いたします。次回の専門部会につきましては、先日ご案内したとおり、６月 24 日火曜日の 10 時から、市役所の第一庁舎、こちらの５階の会議室 151 で開催しますので、よろしくお願いします。

また、お車でお越しの方は駐車券の処理をいたしますので、帰りにお申し出いただければと思います。

◎閉会

〇事務局　　終わりに、都市計画課長の飯島から閉会のごあいさつを申し上げます。

〇事務局　　委員の皆様には、長い時間にわたり熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

先ほど言った、市民意識調査、アンケートの関係でございますけれども、本日議論いただいた内容を含めて、事務局で再検討・修正の上、次回の専門部会で実施に向けた内容について固めてまいりたいと思っております。また、若者世代という中で、いろいろな学校の生徒さんからもアンケートをぜひともいただきたいので、学校の皆様にはぜひともご協力のほう、よろしくお願いしたいと思います。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第２回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。